

産業活性化・雇用対策特別委員会会議録

平成19年7月23日

場 所 第5委員会室

平成19年7月23日（月曜日）

委員外議員（なし）

午前10時0分開会

会議に付した案件

○概要説明

教育委員会

1. 産業系高等学校における人材育成に向けた取り組みについて
2. 就職支援・就職指導の取り組みについて

環境森林部

1. 県内の木材産業の現状について
2. 林業担い手育成対策の概要について

○協議事項

1. 県内調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（14人）

委員	長	外山	衛
副委員	長	武井	俊輔
委員		外山	三博
委員		福田	作弥
委員		徳重	忠夫
委員		星原	透
委員		十屋	幸平
委員		河野	安幸
委員		山下	博三
委員		鳥飼	謙二
委員		長友	安弘
委員		権藤	梅義
委員		前屋敷	恵美
委員		川添	博

欠席委員（なし）

説明のために出席した者

教育委員会

教育長	高山	耕吉
教育次長 （総括）	一原	則幸
教育次長 （教育政策担当）	寺田	建一
総務課長	梅原	誠史
学校政策課長	飛田	洋
政策企画監	満丸	洋一
学校支援監	白川	智

環境森林部

環境森林部長	高柳	憲一
環境森林部次長 （総括）	野村	秀雄
環境森林部次長 （技術担当）	寺川	仁
部参事兼 環境森林課長	鈴木	康正
自然環境課長	坂本	成海
森林整備課長	金丸	隆一
山村・林振興課長	楠原	謙一
計画指導監	徳永	三夫
技術検査監	星野	次郎
林業公社対策監	池田	隆範
木材流通対策監	河野	憲二
国土保全対策監	江口	勝一郎

事務局職員出席者

政策調査課主事	近田	暁洋
議事課主査	山中	康二

○外山衛委員長 ただいまから産業活性化・雇用対策特別委員会を開会いたします。

まず、本日の日程でございますが、お手元に配付の日程案をごらんください。まず、教育委員会に、産業系高等学校における人材育成に向けた取り組みについて、就職支援・就職指導状況について、説明をいただきます。次に、環境森林部に、県内木材産業の現状等について説明をいただき、その後、8月に予定しております県北調査の計画等について御協議をいただきたいと思いますと思いますが、このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 それでは、そのように決定をいたします。

では、これから執行部の説明に入ります。

暫時休憩をいたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○外山衛委員長 委員会を再開いたします。

一言ごあいさつ申し上げます。本日は教育委員会の皆様方、お疲れさまでございます。当委員会は、景気、雇用あるいは産業活性化、多岐にわたっておりまして、大変今、県内でも問題でございます雇用の問題あるいは景気の浮揚、この浮揚の一助になればと思ひまして、この委員会を立ち上げております。1年間活動してまいりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

なお、委員の紹介につきましては、委員会名簿のとおりでございますので、紹介は省略いたします。執行部につきましても、資料の中に名簿がございますので、紹介は省略していただいで結構でございます。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○高山教育長 おはようございます。教育委員

会でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方には、新規卒業者の就職問題等につきまして日ごろから御指導、御支援を賜り、深く感謝を申し上げます。本日は、産業系高等学校におきます人材育成に向けた取り組みについて、また、就職支援・就職指導の取り組みにつきましての2項目について御説明をいたしたいと思っております。資料の内容につきましては、学校政策課長から説明をさせていただきます。

なお、本日出席しております職員の紹介につきましては、ただいま委員長のほうからもお話がありましたとおり、一覧表をもって紹介にかえさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○飛田学校政策課長 学校政策課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の2ページをお開きください。産業系高等学校における人材育成に向けた取組みについてでございます。まず、1の県教育委員会の取組みについてであります、(1)の専門高校キャリアアップ総合推進事業に平成18年度から3カ年の計画で取り組んでいるところでございます。この事業は、生徒の勤労観、職業観や専門的知識、技術等を高めるとともに、教師の指導力向上を図る目的で取り組んでいる事業でございます。事業の内容といたしましては、ここに示しております次の3つの取組みを行っております。最初の取組み、キャリアアップ推進校は、産業系の専門高校9校を指定し、各学校が独自に策定したプランに基づいて高度な資格取得や進路指導の充実などに取り組んでおります。また、次の産業教育地区別発表会、意見

交換会につきましては、県内6地区で企業や関係機関、保護者等を招き、生徒の研究成果等に関する発表会を開催するとともに、学校の取り組みについて企業等から意見をいただく会を開催いたしております。3番目の教職員のための産業技術講習会は、産業技術等に関する専門的知識、技術の習得や指導力向上を目指して教職員の研修を行っております。

次に、(2)の就農教育総合推進事業は、平成18年度から3カ年間の計画で取り組んでいる事業でございます。この事業は、将来の農業の担い手を育成するために、学校、地域、関係機関が一体となって就農教育プログラムを策定、実施するものでございます。この就農教育プログラムは、就農に向けて体系的な教育を行うものでありまして、地域や学校の実態に合わせて生徒やその保護者を対象に、例えば講演会、学習会、技術講習、先進農家視察等を実施しているところでございます。

また、(3)にあります目指せスペシャリスト事業は、国の委託を受けて取り組んでいる事業でございますが、目的としては、地域産業界との連携を強化することなどにより、将来の専門的職業人の育成と専門高校の活性化を目的として、3カ年の事業でございます。本県では、平成17年度から延岡商業高等学校が、平成18年度からは門川高等学校がそれぞれ指定されております。延岡商業高等学校は、高度な資格取得や起業家精神の育成等の取り組みを、門川高等学校は、地域に根差した新しい福祉教育を目指した取り組みを行っております。

次に、(4)のキャリア教育推進地域指定事業についてであります。この事業も、国の委託を受けて県の事業として平成16年度から平成18年度にかけて取り組んできた事業でありまして、

都城市の小・中・高等学校8校を指定し、望ましい勤労観、職業観をはぐくむために系統的なキャリア教育を推進してまいりました。この事業におきましては、小・中・高校のそれぞれの発達段階を考慮しながら、12年間を見通したキャリア教育についての系統的なプログラムを作成するとともに、地域や保護者の協力を得ながらこのプログラムを実践し、キャリア教育推進のための研究に取り組んできたところであります。その成果につきましては、研究発表会や研修会等で普及に努めているところであります。

その他、(5)にありますように、教職員の指導力を高めるための研修会として大学や研究機関、企業等で高い専門性を身につけさせる研修へ派遣したり、教育研修センター等での研修等を行っております。

さらに、(6)にありますように、教育委員会の指導主事等が学校訪問し、さまざまな課題解決に向けて指導助言を行うなどの取り組みをしているところでございます。

なお、ここには記載いたしておりませんが、進路実現対策事業としてインターンシップの実施の支援を行ったり、さらには、農業科や家庭科に関する学習を深める農業クラブ、家庭クラブなどの活動を県教委として支援をしているところでもございます。

3ページをお開きください。2の人材育成に向けた学校の取り組みについてであります。まず、(1)の各学科に共通した取り組み、いろいろな学科があります。農業、工業、商業等、そういうすべての産業系高校の学科に共通した取り組みについて、まず説明させていただきます。各学校では、生徒の資質向上と進路保証に向け、①にありますように、基礎学力を高めるた

め、県及び各学校での研修会等を通じて授業の改善充実に日ごろから取り組むとともに、課外指導等を実施いたしております。また、②の専門性を高めるための指導といたしましては、高度な資格を取得させるための課外指導等の実施のほか、企業等の専門家を学校へ招聘し、直接生徒の技術指導に当たっていただいております。③の勤労観、職業観を育成するための取り組みといたしましては、生徒にさまざまな職場を実際に見学させたり、例えば製造の現場とか、病院、幼稚園、ホテル、そういう生徒が将来つきたい職種の職場を中心にインターンシップを産業系高等学校すべてで実施しているところがございます。また、社会人、学校外部から講師を招き、企業が求める人材等のテーマで講演会を開催するなど、働くことの意義や職に対する理解を深めるように努めているところがございます。

(2)の各学科ごとの取り組みといたしましては、①にありますように、それぞれの学科ごとに研究会、例えば工業教育研究会とか農業教育研究会などと言っておりますが、そういう組織がございます、これらの研究会において今日的な課題を解決するために研修会を開催いたしております。次に、②の大会、コンテストの開催、参加であります、次の行の括弧の中に記載しておりますが、ロボットコンテストや家畜審査競技、それ以外にも例えば料理コンクールとかファッションコンクールなど、すべての学科において専門性を競うさまざまな大会、コンテストを開催するとともに、このような大会に生徒を積極的に参加させております。また、農業、家庭に関する学科では、③のプロジェクト学習として、地域や日常生活など生徒の身の回りのさまざまな課題についてその解決を目指し

て研究を行わせる、いわゆる課題解決というか、問題解決的な取り組みを実施しているところがございます。さらに、工業科では、④にありますように、職業能力開発協会の協力をいただきながら、技術の伝承を目的として熟練工による生徒、教職員を対象とした技術指導を実施しております。また、⑤にありますように、商工観光労働部、県工業会の協力を得て、企業現場で宿泊しながら産業技術に関する学習会を開催し、企業におけるものづくりについて実体験をさせる取り組みを行っております。次に、商業科では、⑥の高度資格取得に向け、県内全商業高校合同で学習会を開催しております。また、⑦にありますように、空き店舗を活用した商店経営などを通し、実践的な学習に取り組んでいるところであります。そのほか、ここには記載いたしておりませんが、水産科では、生徒が専門性のみならず、精神面でも大きく成長することを願って、長期航海を実施いたしております。また、福祉科においては、関係機関の温かい協力を得て、10日間という比較的長期になりますが、インターンシップを行うことにより、介護職への使命感、介護福祉士の資格取得に向けた意欲を高めているような取り組みをいたしております。

続いて4ページをごらんください。就職支援・就職指導の取り組みについてであります。1の県教育委員会の取り組みについてであります。(1)の学校の支援であります、通常の職員に加え、就職支援教員6名、就職対策専門員5名を学校に配置し、各学校の進路指導部と連携しながら、①の企業訪問・求人開拓、②の就職相談・進路講話、③の求人情報や企業が求める人材等についての情報提供、④の卒業生への情報提供やアドバイス、⑤の早期離職を防止す

るための定着指導等の業務を推進しております。

また、(2)にありますように、県教育委員会におきましても、事務局職員が関係団体や就職先を訪問し、求人の拡大や求人票の早期提出を依頼したり、就職に関する情報収集、定着状況の把握に努めるなどの取り組みをしているところでございます。

さらに、(3)の各部局や関係団体と連携した取り組みといたしまして、商工観光労働部の労働政策課と連携し、①にありますように、新規学卒者等の就職を取り巻くさまざまな課題について意見交換を行っております。次に、宮崎労働局と連携した取り組みといたしましては、②にありますように、宮崎労働局と県教育委員会とが主催者となって、生徒と企業が1カ所に集まり、合同で就職面接、相談を行う宮崎ジュニアワークフェアを開催しているところであります。また、③の宮崎県高等学校就職問題検討会議を開催しているところであります。さらに、④の在京経営者会議の協力をいただき、東京で行われるものですが、求人・求職説明会に学校関係者等が参加しているところでございます。

2の学校の取り組みといたしましては、先ほど御報告申し上げました1の人材育成に向けた取組みのほか、(2)に示しておりますように、各学校ではさまざまな機会をとらえ、ここに示しておりますのは例示でございます。例えば1年次では、自己理解を深め、将来の進路意識についての関心を高めさせる目的から、進路希望調査や適性検査を実施したり、卒業生による体験などの講話を聞かせております。2年次では、進路に関する情報を収集したり、望ましい勤労観、職業観を養うため、進路別のきめ細かなガイダンスを実施したり、将来を見通した人

生設計をさせたり、外部講師を招聘した進路講演を実施したりしております。さらに、3年次には、自己実現に向けた進路の選択や決定をし、望ましい人生観をはぐくむために、三者面談、小論文指導、面接指導、履歴書の記入の指導等を行っております。また、(3)にありますように、管理職はもとより、進路指導部を中心として、卒業生の就職先等を訪問し、就職に関するさまざまな情報の収集や卒業生の定着の状況を把握したり、新たに求人する企業の開拓に取り組んでいるところであります。

資料の5ページをごらんください。平成19年度3月県立高等学校卒業者の3月末現在の就職決定状況について説明させていただきます。この表には、左側には平成18年度、すなわち今年の卒業ということになりますが、18年度の卒業と、右側には参考までに17年度の同期の数値を示させていただきます。平成18年度の合計の欄に示しておりますゴシックの数値を縦にごらんください。まず、8,834という数字でございますが、これは平成19年3月末に県立高等学校を卒業した生徒の数でございます。次に、3段下の2,862は、そのうち、就職を、10月現在になりますが、希望していた生徒の数であります。さらに、3段下の2,763は、その希望者のうちで就職が決定した生徒の数であります。さらに、3段下の96.5%は就職決定率でございます。この96.5%は、右端を見ていただきますと、前年度の決定率、同じく96.5%で、同じ率ではありますが、この96.5%という就職決定率は、過去10年間で最も高い決定率でございます。以上でございます。

○外山衛委員長 執行部の説明が終わりましたが、委員の方、質疑等ございましたらよろしくお願いたします。

○十屋委員 それぞれ2ページのところからですけれども、これの予算的なもの、どのくらいつけられているのか、国の補助だったりするんでしょうけれども、それぞれにもしわかっていたら教えてください。

○飛田学校政策課長 手元に今、数値を持っておりますのは、例えば専門高校キャリアアップ総合推進事業は939万円でございます。そのほかの数字は持っておりませんが、目指せスペシャリスト事業とキャリア教育推進事業はほとんどが国費でございます。数値が必要でありましたら、後ほど調べて報告させていただきます。

○十屋委員 939万というのは、9校でという平均100万ぐらいずつという話だと思うんですけど、実質的に、職業観とか専門的技術とか勤労観とか、そういう「観」というので生徒がどういふふうに、そのこういう事業をした後に学校に対してなり情報として、成果といいますか、そういうものを何かアンケートをとったりとか、直接面談したりとか、そういう形でフィードバックはしてもらえるんですか。例えばインターンシップで行った子供たちもそうですけれども、実際に自分が考えていた以上に厳しかったとか、そこでまた別な進路に変わろうとする気持ちが生まれたとか、いろいろあると思うんですが、その辺のところはどういふふうに学校側は情報を収集するんですか。

○飛田学校政策課長 非常に大事な視点でありまして、それぞれの学校でいろんな事業をやったごとに、例えばインターンシップ等では子供たちからアンケートをとったりしております。それから私どもも、いろんな学校との、キャリアアップ総合推進事業の地域指定したときには、その学校の先生方に集まっていただいて、検討会議とかあるいは進路指導主事会とかいろ

んな会でその成果について報告をしていただいて、ほかの学校にも広がるような手だてをしているところがございます。それから、3年間たったときに生徒たちがその学校でどうであったかというようなことも各学校でアンケートをとっていただいたりするような手だてもしているところでもあります。

○十屋委員 最終的に本人が希望する就職先とうまくマッチングできればいいと思うんですが、それが県内であったり、県外であったり、それぞればらつきがあると思うんです。県内にはそういう職業がなかったり、また県外に行かざるを得なかったりとかあるんですが、そういうところは、すべて96.5%の生徒さんは自分の希望どおりのところに行けているのかというのはどうなんでしょうか。

○飛田学校政策課長 求人状況はよくなってきておりますが、今おっしゃった視点は大切な視点で、必ずしも子供たちが望むところにすべてが就職をしているわけではありません。他県と比べたときには、県内の求人、特に女子生徒の求人については非常に厳しい状況にございます。そのために必ずしも望んでない職種につくというようなこともありまして、そういうことは一つの大きな課題であると思いますが、逆に、子供たちにどんな職場がどういう状況をしているか、よく知らせること、あるいはこれは随分好転してきたんですが、早期に求人票を出していただいて、県外に子供たちが目を向ける前に県内の事業所の紹介をするというような取り組みを関係事業所、団体とさせていただいているところがございます。

○十屋委員 希望しないところに行った子供たちの追跡調査というか、フォローアップする場合に、よく3年もたないでやめるとか、職をか

えたりとか、そういうのが多いと思うんですが、学校側としてはそういうものは何かデータとしてはとるシステムはあるんですか。

○飛田学校政策課長 学校側は企業とかなり密接な関係を持っております。というのは、次の年の採用が非常にかかわるものですから、それで校長、教頭を初め、県が加配している部分とか加えながら、学校も精力的に企業を回っております。その中でこの生徒はどうですかという定着の状況を確認しながら、あるいは卒業生に「どんなか」というような声をかけながら、できるだけ定着指導をしているところがございます。3年後の離職とか1年後の離職というのは非常に調査が難しく、転居されたりしたら難しい点がありますが、学校によっては、学校の就職の窓口のファクス番号とかメールアドレスとか電話番号を書いて卒業するとき渡して、何かあったらここに連絡をくださいというような手だてをしたり、あるいは電話連絡で追跡をしたり、あるいは事業所に行ったときに追跡をするなり、いろんな手だてでフォローの指導は後の後輩の指導に生かすという意味からもやっております。

○十屋委員 2ページのところで3年間の実施で目指せスペシャリスト、これはたしか平成16年ぐらいからで延商が入っていますけど、いろんな取り組みを、委員会でも行ったと思うんですが、実績として子供たちがどういう感じを持たれたのかという、そういうお話を聞かせてください。

○飛田学校政策課長 延商が取り組んでいますことは大きく3つあるんですが、1つは、山下商店街での店舗経営でございます。それから、高度資格取得に対する取り組み、さらには、国際交流で韓国の高校2校と交流をして、模擬授

業といたしますか、商取引の国際取引の演習をやったりしております。その結果、学校のほうに聞いたメモを持ってきているんですが、成果としては、意欲とか行動力がかなり子供たちが違って来た、厳しい状況があった災害のときのボランティアなんかにも前の状況からすると喜んで生徒たちが地域に目を向けて動くようになったという話が伝わってきておりますし、資格取得に今までは無理だと思っていたのになんか挑戦をするようになった、あるいは先生方もそれを指導するためには頑張る指導力を高めようというようなことが、ムードが出てきているというようなことを聞いております。

○外山衛委員長 今の関連ですけれども、8月8日に県北調査におきまして延商に行く予定をしておりますので、御協力よろしくお願ひします。現地に行きまして、また高校生と意見交換をしたいと思ひます。

○福田委員 私は文教におりますから、せんだって宮崎商業高校のいろんな数字を訪れて見せていただいたんですが、その中で、職業系の高校にしましては意外に進学率が高いですね。内容を見ますと、4年制大学、そして専門学校への進学者数というのがかなり高いですね。この辺が就職率との兼ね合いもあるのかなと思つたんですが、私、長い間、採用側におりました、ずっと高卒の採用してきたんですが、この数字は、もちろんこういう県当局の職業系の高校に対するてこ入れが功を奏しているとは思いますが、実態は景気の回復が高率の就職率をなさしめているわけですし、私は、宮商の数字を見た限りにおいては、専門学校に進んだ人、1、2年ですね、県内の専門学校が多いそうですが、どういう就職状況になっているのかという追跡しないと実態が出てこないなと思つたん

です。その辺は、直接専門学校は教育委員会の所管じゃございませんから、数字等は把握されてないと思いますが、職業系の高校でかなりの進学率、進学の中に専門学校があるということを見ますと、その辺は勉強してみる必要があるのかなということを感じました。それが1点。

もう1点は、これからの職業系高校の再編問題に絡んでくるんですが、やはり時流にマッチした科目を編成していくことが職業系の高校として活性化していくなと思いました。ちょうど私の地元に佐土原高校が開設して20年です。非常に時流にマッチした、当時教育委員会の説明では商業系と工業系をミックスした教育、それが本当だったんでしょう。非常にすばらしい高校になりまして、就職も進学も立派な成績を上げています。その辺から、職業系の高校の再編についてはあの辺がお手本になるのかなということを感じております。いかがでございましょうかね。

○飛田学校政策課長 今、委員がおっしゃったとおり、専門学校については県教育委員会の所管ではないんですが、進路指導の基本的なスタンスとして、学校が知っている情報はきちんと子供たち、親御さんに伝えるというのが大切でございまして。各専門高校がどういうことをやっているかという、自分の学校からA専門学校に行った子供たちが専門学校を終わったときにどういう状況にあるかというのはかなり綿密に追跡をしております。事実をきちっと、ここの専門学校を受けるという子供には先輩たちはこういう状況であったということをきちっと指導しているという、そういう手だてをさせていただいているところでございまして。

それから、2点目の専門学科の学科改編につきまして、本当におっしゃるとおりだと思いま

すが、実は産業教育審議会というのを県教委はお願いしております、ここにいろんな諮問をお願いしているんですが、その中でも、今後の産業教育のあり方についていろんな提言をいただきました。その中で、科学技術や産業構造の変化など社会の変化に対応した、例えば今おっしゃったような産業の枠を超えたようなこととか、あるいは国際社会に生きるというようなことを考えたり、あるいは起業家精神、いわゆる業を起こす起業家精神等も、起業を直接できるということは高校生ですからありませんが、提言されておりますし、実際に今、学科改編をするときに私たちが取り組んできたのは、生徒が減少する中でもそれぞれ子供たちにとって魅力ある、活気のある学び、いい教育環境を残そうと考えておりました。そのために、例えば南那珂地区とか西諸地区で再編整備をいたしますが、学校規模を縮小しなければならない中で最大いい教育をできるにはどうしたらいいか、あるいは地域のニーズとか地域の子供たちのニーズに合わせて、農業、工業、商業、福祉、それぞれの学びを残すような、また地域の産業ともリンクさせながら残せていけるようなことを考えてやっておるところです。今後ともそういう生徒減の中でもよい教育環境、あるいはいろんな変化に対応できるようなことを考えながら検討していきたいと思っております。

○福田委員 私はゆうべは福祉法人の夏祭りに行っておったんですが、その中の模擬店に専門学校の生徒さん方が実習で入っておられました。福祉法人に聞きましたら、模擬店なんかに来る専門学校の生徒が今までは非常に希望が多かったと。ところが、最近、専門学校は福祉系列の専門学校も定員割れを起こしておるし、特に在職している人も専門の福祉分野に進もうと

しない、一般の就職を希望する、そういうことで、実はきょう新聞を見ますと、これからの求職として最大の産業分野は福祉の分野、しかしそれに対する就職希望者は少ない。いわゆるミスマッチです。これから門川高校等で福祉の分野を扱うようですが、どう克服していくか、この辺も大きな問題になってくるのかなど。現実、県内の福祉施設、就職希望者が激減をしまして、大変きつい職場ですから大変だということを知っておりますが、その辺はどういう方策で臨まれるわけですか。

○飛田学校政策課長 福祉系の学科につきまして、高等学校での就職というのは、県内にかなりの生徒たちが就職をしている現状でございます。ちょっと難しいのは、介護福祉士の資格を取得することが職場の雇用の条件というところがあります。介護福祉士の試験の合格発表というのは2月か3月ぐらいだったものだから、そこあたりが非常に厳しいところがありますし、なべて言うと介護福祉士の試験というのは高校生も含めて恐らく半分ぐらいの合格率だったと思います。そういう状況があります。ただ、そういうことの中でどう子供たちの意識を高めるかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、学校の教育はもちろんですが、ほとんどの福祉科を持つ学校では10日間ぐらい現場実習をしております。そういう意欲、意識を高めるというようなこと、いろんな手だてを考えて取り組んでいるところでございます。

○権藤委員 2ページのところに関連してですが、モデル事業というのは毎年毎年模様がえもしながら展開されていくわけですがけれども、私は、本質やねらいとするところはそう変わらないんじゃないかというふうに思うんですが、そ

ういう意味で、モデル事業が毎年行われて、なおかつ、生徒は入れかわるにしても評価が余り改善されない、こういうことが現状ではないかと思うんですが、そこでモデル事業の拡大とか定着とか、そういうフォローアップ、これをやらないと、産業からとは言いませんが、なかなかレベルが上がらない。こういう気がしておるんですが、特に後でまた資料もお願いしたいと思いますが、7・5・3が、その離職率が高いとか、そういうことで何らかの形で予算の洗いがえとかそういうときに、去年のモデル事業はここでやめると、しかしこういう角度から続けていこうとか、そういう議論が本当にされているのかなというふうにいつも思うんですが、特に職業分野において新規事業を展開して目新しくしていくんですが、そこら辺の議論は現実として、あるいはまたそれを集約した形で3年後にどういうふうに着、普及したか、そういうチェックをしないといけないのかなという気がするんですが、そのあたり何か議論でもやっていることがあれば聞かせてください。

○飛田学校政策課長 例えばその事業で幾つかの例示をさせていただきながらお話をさせていただきますが、例えば2番目の就農教育総合推進事業というのがございます。これにつきましては、今までも就農に関しての事業というのはいろいろ取り組んできたんですが、実は農政水産部とか普及所、JAともっと連携をとらないとだめではないかという総括をいたしました。知事部局の農政水産部あたりともかなり協議をしまして、これは各学校すべてに就農教育のプログラムをつくっていただこう、これはモデル事業とはちょっと発想を変えたような形にしました。一方、その下の目指せスペシャリスト事業とかキャリア教育推進事業につきまして

は、これは国費の事業でございまして、国の枠が決まっております。コンペ方式で宮崎県が手を挙げてそれが採用されないとだめだということになるんですが、せっかくそれをいただいたからにはその成果をできるだけ普及しようというふうなふうに考えてございまして、普及のためのいわゆる既存の、例えば進路指導主事会とかいろんな会がありますが、そういう中で発表していただいて、よそに広げていくような手だてをしていこうと考えております。一番上の専門高校キャリアアップ総合推進事業につきましても、今まで例えばインターンシップだけだとか、雇用だとか就職指導だとか、そういう単独のことはやっておりました。ところが、それを総合的にコーディネートしていく中で学校はどうできるか、またこの中から出てきたことで、例えば商業高校ではこれを一緒にして合同の学習会をしようというような動きも出てきております。同じ形で委員がおっしゃるようないくことがいいかどうかは別にして、それをどうやって広げていくか、あるいはどうやって発展させていくかということは今後も研究していきたいと思っております。

○権藤委員 ぜひ、名称は変わってもその目的について3年、5年と、そしてレベルの測定を含めてやっていただきたい、これは要望でとどめます。

それから、これに関係するものとして、高校教育ではメニューも取り組み方も職業観とかそういうものを高めるということで取り組んでもらっているわけですが、それから、現場に近づいたり、実習したりということですが、ただ、離職率が高いということについて、一つは、さかのぼれば家庭教育にさかのぼるのかわかりませんが、勤労というのは簡単なものじゃないよ

と、逆にきついものだよと、そういう中に喜びもあるよといったものとか、チームワーク、我慢をすること、協調性、耐久性、こういうものは逆に小学校、中学校の時代から、職業という具体的なものじゃなくて、産業を担う職業人というか、そういう広い立場から、現代の社会でもろいというか、精神面で我慢ができないとか、そういうもの等について、倫理になるのか何になるのかわかりませんが、相手のことを考えたり、そういうものというのは小学校、中学校でも力を入れないとだめだと思っております、現在、力を入れておるといふか、そういう角度から小学校、中学校で取り組んでいる教育の事例があれば教えてください。

○飛田学校政策課長 2つ、事例を紹介させていただきますが、1つは、2ページに資料を出させていただきましたキャリア教育推進地域指定事業でございまして、今、委員がおっしゃったような趣旨でそこあたりを何とかしたいというような気持ちでやっているところでございますが、例えば一つは、職業に対する理解とか、あるいは職業を通して社会に貢献するというようなことを、小学校段階では例えば手伝いができるとか、分担した仕事ができる、小学校高学年ぐらいからは、そのとき話題になってきたのが身近な職業に興味を持つとか、働くことの大切さをかなり学んでいく、そしていよいよ高校生になったら、さまざまな職業の社会的な意味だとか、あるいは将来の自分に向けた計画をする、一方、対人関係というか、先ほどおっしゃった生きるためのいろんなことにつきましては、例えば小学生だったらあいさつとか返事とかそういうことがきちっとできるようにする、中学生だったら一緒に協力していろんなことをする、あるいは高校生だったらさまざまな

他者とのコミュニケーション、異年齢も含めていろいろなことができる、そういうことを一つのキャリアアップを考えながら研究をしていただいたところで、そういう普及をしていきたいと考えているところですが、それから、実際に職場を見るという点では、職業体験とか、あるいは職場見学会を中学校でもかなりやっております。高等学校と少し違うのは、インターンシップの場合には、この職種に行きたいというのはできるだけ近いところで実習をしてもらう。中学生の段階等は、社会で働くということかということかというようなことを体験してもらうということが主になりますが、そういう取り組みをしているところがございます。

○榎藤委員 具体的なことに入りますが、2ページの門川高校の例なんです、門川高校の現在の科目とといいますか、それから、福祉教育を持ってきたとかいう部分等について、昔は門川農業だったかなということを含めて御説明を。

○飛田学校政策課長 門川高校はかつては農業高校でございました。学科はどうなったかということでは、総合学科という形で改編をいたしております。総合学科というのは、普通科、職業系の専門学科の中間に位置するような形で、幾つかの系列、例えば門川高校でありましたら福祉系列とかオーシャンとかフォレストとかいうような系列、それから、進学等に対応するような系列がございますが、入学した後、半年なり1年間勉強する中で自分で決めていくようなやり方を総合学科と呼んでいます。そういう学校になっております。

それから、門川高校の取り組みにつきまして、福祉というのはどんな取り組みをしているかということですが、今まだ研究が18年から始まって1年ちょっとたったところですが、一つ

は、生涯スポーツ、例えばグラウンドゴルフとかラージボール卓球とか、そういうことを通して高齢者との交流はできないか、福祉科を持っております。それから、もともとは農業高校でございましたので、フォレストとかネイチャーという系列では農業に関する専門学科の学びも残っております。そういうことを利用して園芸活動、例えば生徒の視点から言うと初級園芸福祉士資格認定、あるいは地域と一緒にグリーンツーリズムなんかにつながらないかというようなことを将来的には目指しながら、門川町の社会福祉協議会等と連携をしながら取り組みをさせていただいているところがございます。

○榎藤委員 あとはお願いになりますが、7・5・3がどうだという、高校卒が大学に次ぐ離職の状況については余り変わってないのかなという気もいたしますが、資料があれば、委員長の御判断に任せますが、できれば私自身としては、変わらないなりにこの3年間こういうものとか継続的にとっている7・5・3現象について、資料があればいただければというふうに思っています。

○外山衛委員長 資料の件につきましては、後日で結構ですね。用意できますね。

○飛田学校政策課長 実は離職の調査というのは、例えば個人情報はどうするかということでは、正確な調査は難しゅうございます。手元にありますものを今、紹介をさせていただくことでよろしければ紹介をさせていただきますし。

○榎藤委員 それは聞いてもすぐ忘れるから、説明はしていただいて、そして後で資料として。

○外山衛委員長 それにつきましては、後日ペーパーでいただけますか。

○飛田学校政策課長 私どもが持っているデータが、各高校から必ず返るような形で調査をしたのは16年のデータでございますが、そのデータを提供させていただくことでよろしいでしょうか。

○外山衛委員長 はい。

○長友委員 元来、教育というのは、国家のための教育とか地域のための教育というよりか、むしろ個人というか、人をどう育てていくかというその教育、それに手段が置かれなくてははいけないわけですが、先ほどの学科改編ではありませんが、これも非常に難しい問題ですが、例えば今、県に企業誘致を100社しようと、こういう施策がございますね。これとの整合性で、どんな仕事があるかというのはわかりません。わかりませんが、その県にどういう人材を育成している学校があるか、高校があるか、そのことによってまたやってくる会社もあるかと思うんですね。本県の学校自体の学科改編の目指す姿と、県の企業誘致とか産業の振興、そのほかの農林水産業もひっくるめて、その産業の振興施策との整合性といいますか、そのあたりについてはどういう連携をとられるという方向で進まれているのか、その辺であればお話を伺いたいと思います。

○飛田学校政策課長 おっしゃるとおりでありまして、非常に難しい問題があります。先ほど申し上げましたように、産業教育審議会という審議会を持ってありますが、これには産業界の代表の方、それから、行政の他部局の方、本会議と専門委員会とあるんですが、専門委員会のほうは各高等学校の委員、そういう幅広い委員をお願いして、そういう動向で提言をいただきながら考えていくということを考えておりますし、教育委員会の中でも、例えば産業構造の変

化とか地域社会の地域の産業をどう支えていくか、子供たちのニーズあるいは就職の状況、さまざまな要素を勘案しながら今後とも研究していきたいと思っております。

○長友委員 かつて我々はシリコンバレーというところを訪れたことがあるんです。あそこにシリコンバレーというのができた一つの要素としてスタンフォード大学というのがありました。ノーベル賞の学者を20数人ぐらい輩出しているというところでありましたけれども、そういうベースもあって今のIT時代の先端というか、そこが開けていったということで非常に感心をしたわけでありましてけれども、どっちが先かという非常に難しいんです。ここにこういう人材がおるからそういう企業が来てくれるのか、あるいはこういう企業を呼ぼうとしているからこういう教育をしておかにかい、どっちを先にしなくちゃいけないかというのも大事なんですけれども、ある意味では、宮崎商業高校とかあるいは高鍋農業高校とか行かせてもらいましたけれども、非常に頑張っているんですね。頑張って高度な資格にも挑戦しているし、意欲的にやられているということで、基本的には何でもいいと、とにかくやっておけば、宮崎にはマッチしないかもしれんけれども、日本国じゅうでは仕事はできる、こういう状況になるかと思うんですけれども、もう一つ、一方では、宮崎県自体も発展してもらいたいというのがあるものですから、人材とやってくる企業とのマッチング、そういう部分も必要かなと思ひまして、今お尋ねしたわけですが、そういう審議会等を通じながら、時流をよく読んでそういうふうな学科の改編等が行われていけばありがたいなというふうに思っております。ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

○鳥飼委員 1点だけお聞きしたいんですが、5ページに卒業生の数とか書いてあるんですけども、約9,000人ぐらい、この中の就職者とかあるんですが、そのことでお尋ねしたいんですが、就職決定者2,763人ということですが、正規の社員と非正規の社員、内訳があれば教えていただけますか。

○飛田学校政策課長 非常に難しい部分もありまして、どこまでを非正規の社員と考えるかということで、私どもが学校から聞き取りをした状況では、人材派遣会社等に就職している子供はおりますが、一応ここに上げている数字は全部正規雇用の状況でございます。アルバイト等は含めておりません。人材派遣会社等は数十というレベルだと考えております。正確な数字は持っておりません。

○鳥飼委員 ほとんどが正規ということなんですけど、その理解の中に、私、この後にお聞きをしたかったのは、フジワークとかいろいろ出ていますけれども、フジワークとしては正規社員なんですけど、いつでも首を切れる正規社員で、そこの数字の把握、今、数十ということですが、そこもしっかり把握をしていく必要があるんじゃないかなと思いますので、今後そういう把握もひとつお願いをしておきたいと思いますが、未定者というのがそれぞれ100人ぐらいあるんですけども、これはどんなふうに理解をすればいいんですか。現状はどういうふうになっているのか、お尋ねします。

○飛田学校政策課長 未定の生徒さんについては、自分の行きたい地域に自分の行きたい職種が見つからない、あるいはそういうところへチャレンジをしたけど、結果として雇用をしていただけなかったということでございます。私たちも、3月に卒業する段階で就職をぜひさせ

たいと思いますが、それだけにとどまらず、その後も学校で窓口を決めて、普通は担任の先生、担任の先生が転出されたときは進路指導部の先生というような方が窓口となって状況を把握しながら就職先をあっせんできるような、一般求人の中の情報とかを提供しながら取り組んでいるところでございます。3月まで未決定であった生徒につきましても、6月末では97.7%ぐらいまで決まっておりますので、そういう取り組みは今後も続けていきたいと思っております。

○鳥飼委員 先ほど出ました離職者の状況、これはやはり把握をしていただきたいと思うんです。7・5・3の問題はですね。子供たちに起因する部分もあるかと思うんですけれども、ただ、働く現状といいますか、労働条件がかなり悪くなっていますし、先ほど申し上げた人材派遣会社なり、請負の関係とか、いろいろ大きな問題が起きてきていますので、これは教育委員会だけではどうにもならないと思いますけれども、労働政策課とか労働局とかしっかり把握をしていかないといけないんじゃないかなと思っております。これは要望しておきたいと思えます。

○前屋敷委員 質問は今のところと同じ中身だったんですけども、ぜひ就職した後の子供たちのフォローというものをしていただきたいという要望です。

県教委では大学卒の就職というのはデータとしてはつかんでおられないんですかね。なかなか厳しいと聞いているところなんです。

○飛田学校政策課長 大学卒については全くつかんでおりません。

○前屋敷委員 教育委員会としてわかればつかんでほしいと。

○星原委員 5ページにそれぞれ県内県外、そして決定率、書かれているんですが、ここには決定率としてこういう形で96.5%となっていますけれども、子供たちが第1希望、第2希望、第3希望と希望すると思うんです。その希望どおりに決定しているものなのか、仕方なく、ないのでそういう形になっているのか、その辺は把握しているものですか。

○飛田学校政策課長 就職試験の開始が例年9月15日とか16日です。月ごとにどれぐらい就職が決まっていたという状況はある程度報告を、今、手元にデータを持っていませんが、していただいております。ということは、最初の段階でかなり決まった子供というのは、求人票が来たところに10月の途中までは1社しか出せませんので、まず求人があった中では第1志望を受けている、10月末とか11月に入るころまでだったらほとんど第1志望で決まった、そういう状況はある程度つかんでおります。

○星原委員 そういう中で、今回知事が新しくかわって、100社1万人雇用と打ち出すわけです。そうしますと、若い人たちが宮崎に残るためにはどういう企業を誘致してほしいかという子供たちの思いもあると思うんです。ないから県外に行くのか、あるいはこういう企業を誘致してくれればまだ県内に残る可能性が高いんじゃないかと。そういう調査をして今度逆に、商工観光労働部あたりの企業誘致に対しての対策室がありますね、そういうところあたりに子供たちがこういう企業を希望しているとか、こういう誘致企業はできないのかとか、そういうこととの関係、連絡調整、そういうことまではしているものなんですか。してないものなんですか。

○飛田学校政策課長 4ページにございます

が、1の(3)になりますが、各部署、関係団体と連携した取り組みということで、労働政策課と労働局等と、採用の状況だとか、これまでの状況の見直しとか、そういうことについて毎年意見交換会をさせていただいているところでございます。

○星原委員 意見交換はさせていただいているということではありますが、そういう形で希望が上がったり、どういう職種あるいはどういう企業を誘致してほしいという希望を申し入れる、その話し合いはされていると。そのことでそういう企業を宮崎に過去誘致、そういうことが功を奏して誘致してきている、あるいはそのことで子供たちが残る、そういう実績等まで把握しているものなんですか。

○飛田学校政策課長 私たち、学校と連携をとりまして、例えば生徒はこういう企業に就職したいけど、なかなか就職できないというような状況はある程度、例えば中央にあるどの会社がどうのこうのというところまでつかんでおりませんが、そういうことを踏まえながら、教育委員会職員が県内の企業等を回っている状況はあります。そこあたりをもう少し膨らませていくことがそういうことになるのかなと思っているところでございます。

○星原委員 最後になりますが、それぞれ学校あるいは皆さん方のほうも子供たちの就職に対してなるだけ希望をかなえるためにいろいろ展開されているというふうに思うわけですが、県内でという子供たちは、地場企業に、過去実績がある企業に対していろいろ連携とりながらお願いして回られているというふうに思うわけですが、その辺の中には、先輩が来て講演をしてもらうとか、いろんな話もありましたので、そういうことが非常に大事なかなというふうに思うん

です。先ほど就職した後の1年未満とかあるいは3年未満で移動する子供たち、そういう子供たちが逆にどうということが原因でやめざるを得なかったのか、その辺も把握していった企業側に対するお願いの部分もありますでしょうし、また学校教育の中で、指導の中でそういったことを生かしていくということは大事じゃないかなというふうに思うんですが、そういうことに向けての調査とか、そういう取り組みとかというのはなされているんですか。

○飛田学校政策課長 まさに今のは高校教育にどう還元していった高校教育をどう変えていくかということで非常に大事だと思っています。そういう調査はいたしております。その中で幾つかあるんですが、例えばやめた生徒の状況で何が一番多かったかということ、仕事が合わない、自分が思っていた仕事と違った、それから、人間関係がうまくいかない、仕事がきつい、それから、これはむしろ転職が一つのチャンスかなと思います。本当にやりたい仕事がある中で発展的に見つかった、要は、現実を逃避するような、あるいは不適應の離職か、あるいはキャリアアップの離職かというようなことが一つの問題になりますが、そういう前の部分については高校教育で改善できる分もあると思いますし、それから、企業側にとっても定着のよい卒業生はどうかということも調べております。そうすると、本人の意欲というようなこともあります。逆に職場の雰囲気だとか仕事の内容とか勤務条件、給与等というような答えも返ってきております。これは企業と一緒にある程度フランクに話をしていくことも大事かなと思っています。

○外山三博委員 4ページが一番上の学校への支援というところで就職支援教員と進路対策専

門員、これがありますね。子供たちの就職に関してはこの先生たちの果たす役割は非常に大きいと思うんですが、もう少し具体的にお聞きをしたいんですが、職業系学校には全部この人数で配置してあるんですか。

○飛田学校政策課長 これは職業系の専門高校、普通科高校を県下全域をカバーする形で11名の方をお願いをしているという形でありまして、各校6名とか各校5名ということではありません。全体で11名ということでございます。

○外山三博委員 この先生はどこかの学校に所属をしているんですか。それともフリーの立場で動いているんですか。

○飛田学校政策課長 就職支援教員というのは元教員、就職担当に精通している教員でございます。これは例えば延岡商業、門川、都農とかそういう学校に拠点校がありまして、その近隣の学校を数校担当する。もう一つの進路対策専門員は、企業の人事を担当していた方をお願いしております。これも同じように富島高校だとか高鍋農業高校だとかいろいろな学校、拠点校、それから近隣の学校、受け持ち学校を決めておりまして、その学校の就職指導について力を発揮していただくというシステムでやっております。

○外山三博委員 就職支援教員と進路対策専門員の仕事、役割は具体的にはどんなに違うんですか。

○飛田学校政策課長 ほとんどの部分については重なっております。そこに書いております企業訪問とか就職相談、情報提供、卒業生へのアドバイス、早期離職を防止するための定着指導というのはほとんど一緒でございます。就職対策専門員につきましては、企業の状況を詳しく御存じだものですから、インターンシップとか

そういう実習のコーディネートを中心に企業の視点の立場からアドバイスをいただいたり、コーディネートしていただいたりということをお願いしております。

○外山三博委員 全県下で例えば就職支援の担当が6名、これは足りるんですか。

○飛田学校政策課長 基本的には、おっしゃるとおり、できるだけたくさんの方々にそういうことをやっていただくというはありがたいと思いますが、学校の進路指導部と連携をとりながら、進路指導部の職員、校長を初めとして、そういう職員もこういう仕事をしますし、その部分を専門的にやっていただくという形でこの方々をお願いしているという、その関係プレーでやっているということでございます。

○外山三博委員 ということは、各学校も就職対策の担当の先生がいて、企業回りも各学校の先生もするし、この専門員はまたそれをフォローするという関係なんですか。

○飛田学校政策課長 まさにそのとおりで、それを補完しながら、連携をとりながら、チームとして就職支援をやっているということでございます。

○外山三博委員 この制度の6名、5名、非常に有効に動いてもらっているんですか。

○飛田学校政策課長 非常に有効に動いていただいていると考えております。例えば昨年度の実績でいきますと、恐らく4,000社ぐらいを延べ訪問されるとか、一つ一つ例を挙げると時間がありますので……。そういうことで企業を教育委員会職員が訪問しましても、この方々の連携によって求人がうまくいったというようなことも聞いております。

○外山三博委員 OBの方というと正式には県の教育委員会の職員じゃないんですか。どうい

う肩書。

○飛田学校政策課長 正式には非常勤職員ということになります。

○徳重委員 1つだけお尋ねします。18年度の実績結果として約3分の1が就職ということですね。3分の2が進学になるかと思うんです。それぞれ職業系の学校ということで専門校ということで勉強されて、さらに勉強して就職していく、恐らく専門系の学校に進学していくであろうと思われま。その割合というんですか、4年制大学なりあるいは専門校なり、その割合はこの卒業生の中でどういう割合になっていますか。

○飛田学校政策課長 県全体の県立高校で見ましたときは、そこに書いてあります数字で、卒業者が8,834という数字がいるわけですが、このうちの大学、短大合わせた進学者がおおよそ41%ぐらいです。大学が35%ぐらいという状況です。それから、就職につきましては、31%ぐらいが就職という状況でございます。

○徳重委員 大学に入るということになりますと、普通高校から、進学校から来た生徒と試験を一緒に受けるということになってきます。当然ハンディはあろうかと思いますが、最初は産業系の学校に入ろうと、それで就職しようと思ったかもしれません。しかし、まだ勉強してということでの進学になります。当然そこに普通高校との競争があるわけでありまして、その生徒たちにも、将来就職につながっていくわけですから、ちゃんと勉強させていかなきゃならないとなりますが、そういう生徒に対する手当てはどうなっていますか。

○飛田学校政策課長 まさにそういう一人一人の進路を保障するというは非常に大切なことでありまして、学校の取り組みのところ、3

ページの一番上に書かせていただきましたが、基礎学力を高める指導というのは、おっしゃるとおり、進学をする場合でも就職をする場合でも大切だと思います。いろんな取り組みをしております。それから、専門高校から大学へ入る場合には特別な枠が、推薦枠がある場合もございますし、逆に専門高校である資格を取って、日商簿記の1級を取ったことが国立大学の難しい大学に優先的に推薦枠で入れるというような制度もございます。それぞれの学びを生かして進路保証しているということでございます。

○徳重委員 そういった生徒に対して積極的な支援教育活動、支援をしてほしいなど希望するところです。よろしく願いをしておきます。

○飛田学校政策課長 先ほど十屋委員がお尋ねの予算をお答えさせていただきます。2ページになりますが、専門高校キャリアアップ総合推進事業、19年度が911万4,000円でございます。それから、就農教育総合推進事業、326万7,000円でございます。目指せスペシャリスト事業につきましては、初年度はおよそ1,000万の予算がつきますが、最終年度というか、今やっている年度では延岡商業が300万、門川が400万という国費でございます。それから、キャリア教育推進地域指定事業は140万という予算でございました。

○外山衛委員長 教育委員会を終わりたいと思います。御苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時9分再開

○外山衛委員長 委員会を再開いたします。

環境森林部においでいただきました。当委員会は、厳しい環境下であります雇用であるとか

産業の活性化、浮揚を図る目的で設置をしました特別委員会でございます。当県が抱えている大きな課題でございますので、1年間しっかり取り組んでいきたいと思っております。御協力をよろしく願い申し上げます。

きょうの委員会でございますが、委員会の委員並びに執行部の紹介につきましては、職員名簿がそれぞれございますので、省略をいたします。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○高柳環境森林部長 環境森林部長の高柳でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

環境森林部では、林業・木材産業の活性化のために、適切な森林整備や県産材の安定供給体制の整備、県内外における需要拡大などに取り組んでおるところでございます。また、担い手対策といたしましては、新規就業者の確保や高度な技術者の養成並びに森林組合などの事業体の育成などに取り組んでいるところであります。今後ともこれらの施策の推進に積極的に努めてまいりますので、委員の皆様方の御指導をどうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、お手元にお配りいたしております「産業活性化・雇用対策特別委員会資料」の1ページをごらんください。本日出席いたしております環境森林部幹部職員名簿でございます。

次に、2ページをごらんください。1の県内の木材産業の現状についてであります。これにつきましては、(1)の木材産業の状況、(2)の製材工場の状況、3ページになりますが、(3)の製材用素材の流通状況について御説明をいたします。

次に、4ページをお開きください。2の林業担い手育成対策の概要についてであります。

(1)の林業就業者の現状、(2)の林業担い手対策について御説明を申し上げますが、詳細な説明につきましては山村・木材振興課長が行いますので、よろしく願いをいたします。

私からの説明は以上であります。

○楠原山村・木材振興課長 それでは、山村・木材振興課から資料に基づきまして御説明いたします。

ただいまの特別委員会資料の2ページをお開きください。1の県内の木材産業の現状についてであります。まず、(1)の木材産業の状況ですが、平成17年の製材工場、チップ工場などは268工場、従業員数にいたしまして2,701人です。その内訳は、表にありますように、製材工場が207工場の2,105人、チップ工場が40工場の65人、板材を接着剤を用いまして集成、接着します集成材の工場が10工場の344人、プレカット工場が11工場の187人となっております。なお、製材工場はチップ工場を兼ねている工場もありますので、チップ工場については一部重複がございます。

次に、この中で本県の木材産業の大半を占めます製材工場の状況について御説明いたします。①の工場数等の推移であります。表にありますように、工場数は、昭和50年の432工場から平成17年には207工場と、ほぼ半減しておりますが、原木消費量で見ますと、平成17年が109万1,000立方、ここ数年、年間100万立方から110万立方程度で推移いたしております。また、製材品の出荷量は、平成17年が70万3,000立方で、年間約70万立方前後の横ばいで推移しております。また、表の一番下の従業員数ですが、昭和50年には5,082人でありましたが、平成17年には2,105人と減少しておりますが、ここ数年では2,100人程度を維持しております。次に、②の

出力規模別の工場数の推移であります。表にありますように、出力数による規模で見ますと、75キロワット未満の工場が、これは年間の原木消費で申し上げますとおおむね5,000立方未満の工場でありますけれども、昭和50年の344工場から平成17年には98工場と減少しております。また、150キロワット以上の工場、これはおおむね1万立方以上の原木を消費しますが、昭和50年の32工場から平成17年は62工場と増加しております。工場の大規模化が進んでいることがうかがわれます。右の3ページをごらんください。③の製材工場の全国的な位置づけであります。表の中の1番目ですけれども、本県の製材工場に入荷する国産材の割合は95.8%で全国第1位、備考にありますけれども、全国平均の56.3%を大きく上回っております。本県の製材工場はほとんどが国産材、いわゆる県産材を利用しているということになります。製材品の出荷量は、広島県、北海道に次いで全国第3位、九州では11年連続で第1位となっております。表の3段目にあります出力数で見ますと、北海道、広島に次いで第3位、従業員数では北海道に次いで第2位となっております。なお、備考欄の3段目、4段目に記載してありますとおり、1工場当たりの出力数では、全国平均の96.7キロワットに対し本県では168キロワット、同様に従業員数では全国平均の5.4人に対しまして本県は10.4人と、全国平均を大きく上回っている状況にあります。

次に、(3)の製材用素材、いわゆる丸太であります。そこからの流通状況であります。平成17年の素材、いわゆる丸太から製材品になるまでの流れを示しておりますが、流れ図の中の一番上の左にありますけれども、県内素材生産量、これが125万5,000立方でございます。中ほど

の他県から入ってくる、いわゆる他県産材が12万2,000立方、外材のほうは4万5,000立方、合計142万2,000立方の素材が県内に入っています。この中で、県内での需要は117万立方でありまして、その93%に当たります108万3,000立方が製材用の素材として207の製材工場で生産され、70万3,000立方の製材品がこれらの工場から出荷されるということになります。また、県外に素材が、丸太が流れて県外移出となっているものが25万2,000立方ありますとともに、チップなどに利用されているものが8万7,000立方となっております。次に、製材品の出荷先別の出荷量と割合を下の表に示しておりますが、先ほどの製材品の出荷量70万3,000立方のうち、約6割の43万1,000立方が県外に出荷されておりました、その主な出荷先別の出荷量は、首都圏が3万1,000立方、関西圏が3万6,000立方、福岡など九州内が25万7,000立方、沖縄が4万5,000立方となっております。県外出荷の割合は長期的には年々増加傾向にあります。県外市場への依存度が高い状況にありますことから、県といたしましては、消費者ニーズに対応した人工乾燥材の生産体制の整備でありますとか、共同出荷体制、あるいは首都圏等での県産材フェアの開催など販路拡大に努めているところであります。

以上が県内の木材産業の現状についてであります。

続きまして、4ページですが、2の林業担い手育成対策の概要についてであります。(1)の林業就業者の現状についてであります。表にありますように、林業就業者数は、平成17年は2,311人で、10年前と比較しますと1,921人、率にしまして45%減少し、なお、65歳以上の割合は15%から22%となるなど、一段と就業者の

減少、高齢化が進行しております。このような状況を踏まえまして、県といたしましては、林業の振興を図っていく上では林業担い手の育成確保は重要な課題でありますので、各種の担い手対策の取り組みを行っているところであります。

林業担い手対策について、(2)から説明いたします。まず、①にありますように、林業担い手対策基金事業といたしまして、平成5年から造成しました50億円の宮崎県林業担い手対策基金による運用益を活用しまして、人づくり、基盤づくり、就労環境づくりの3つを柱として各種事業を行っているところであります。事業内容につきましては、表にありますように、人づくりとしまして、林業技能者養成研修経費の助成や、将来林業への就業を目指す高校生への育英資金の貸与を行っており、18年度は54人に対しまして育英資金の貸与を行っております。また、基盤づくりとしまして、高性能林業機械の更新や福利厚生施設等の整備を行っておりまして、18年度は高性能林業機械3台の更新を行ったほか、福利厚生施設等の整備としまして人員輸送車、簡易休憩施設の整備などを行っております。さらに、就労環境づくりとしまして、社会保険等の事業主負担への助成を行っており、18年度は健康保険、雇用保険、厚生年金保険への助成が708人、労災保険への助成が1,040人などとなっております。

次に、②にありますように、林業後継者育成対策事業としまして、県内の篤林家などがメンバーとなる林業研究グループによる地域林業の先導的活動に対しまして支援を行っております。事業内容にありますように、林業技術や経営に関する学習会、新規林産物等の開発研究が主な活動内容で、18年度は特産物生産研修会等を実施した11グループに対する活動支援を行っ

ております。

5ページの③ですが、林業作業士養成事業、これは地域林業を担う林業技術者を養成するため、林業の架線、林業用の索道のことですが、その作業主任者の免許やはい作業主任者、玉掛け、クレーン運転など8つの資格を取得するための研修を行っており、事業開始の56年度から18年度までに415名を養成してきたところです。18年度は、表にありますように、森林組合で11名、その他の林業事業体が15名の計26名に対しまして研修を実施したところです。

次に、④の緑の雇用担い手対策事業であります。国が平成15年度に創設しました緑の雇用担い手対策事業を活用しまして、林業への就業に意欲ある者が林業の担い手として定着していくために必要な技能、技術習得の研修を実施し、林業事業体への本格雇用へと誘導するものであります。研修内容といたしましては、表にありますように、林業関係の専門知識を学習する座学が20日間、林業現場で実際に植栽ですとか下刈り、間伐等の実践研修を180日間ほど行うものであります。18年度は、森林組合で23名、その他林業事業体で24名がそれぞれの現場で実践研修を受けております。参考資料の上の表にありますように、この事業で今までの実績でございますが、平成15年から18年度までの4年間で607名が研修を受けまして、現在、364名の本格雇用につながっているところであります。また、下の表にありますように、これらの取り組みによりまして、事業実施前と実施後の森林組合の作業班の年齢構成で見ますと、40歳以下が12.8%から20.3%に、60歳以上が37.9%から24.2%になるなど、世代交代が図られているところであります。今後とも若者にとって魅力ある就労環境づくりを促進しますとともに、他産業からの

転入も視野に入れながら新規参入の促進に努めてまいりたいと考えております。

山村・木材振興課の説明は以上です。よろしくお願いします。

○外山衛委員長 説明が終わりましたが、質疑等ございましたらお願いを申し上げます。

○鳥飼委員 1点だけお尋ねしますが、基金事業、50億円ということだったんですけど、これは果実活用型ですか。基金の概要を説明して、もしそうであればどの程度出ているのか。

○江口国土保全対策監 基金事業についての御質問でございますが、これにつきましては、先ほど御説明申し上げましたように、50億円の造成を地方財政支援措置ということで国のほうからしていただいております。その後、御存じのとおり、利息等が減少するというふうな状況がございましたので、基金を取り崩しながら現在こういう事業をやっているという状況になっております。

○鳥飼委員 総務委員会でも少し基金の関係で出たものですから、そうしますと、非常に利率が低くなってきていますので、果実活用はできないというようなことで、取り崩しの比率、一定の何か基準とかいうのを設けてやっておられるのか、その辺もう少し説明をお願いします。

○江口国土保全対策監 当初は利率に見合う分というふうな考え方もあったわけでございますが、最近、県の財政も非常に厳しいというふうな状況もございます。この中では、先ほど説明申し上げましたように、例えば県有の高性能林業機械、このあたりの確保というのものもありますので、必ずしも一定のこういう基準でというところではやっておりませんで、個別のいろんな事業について、必要なものについてはできるだけ確保するというところで予算をお願いして

いるという状況でございます。

○鳥飼委員 先ほど国のということだったんですけど、基金の性格というか、造成をした、そこあたり説明していただけますか。国の予算でこういう基金をつくって、果実活用していろいろな予算に充てなさいよということで始まってきたらと思うんですけども、勝手に取り崩してもらっても困るよというのがないのかどうかを含めて説明をお願いします。

○江口国土保全対策監 担い手対策基金につきましては、地方財政支援措置ということで50億円を、国のほうの交付金という形になろうかと思いますが、造成されたということで、現段階において特にこれしかだめというふうな形といえますか、これは条例がありますので、条例の目的に沿った形であれば特に問題は私どもとしてはないのではないかというふうに考えております。

○鳥飼委員 これは何年か前からそういうような形をとってきていると思うんですけども、現在、基金の残金はどの程度になっていて、大体毎年どれくらいずつ崩していますよというのがわかれば、概略で結構ですけど、お願いします。

○江口国土保全対策監 現在の残額が、今年の3月現在でございますが、44億3,000万円という額になります。それから、取り崩しでございますが、昨年度、平成18年度で1億4,500万ほどの取り崩しを行っております。大体ここ数年1億5,000万からの前後というふうな感じになろうかというふうに考えております。

○福田委員 木材産業の中で集成材の関係ですけど、私、県内のいろんな木材産業を過去ずっと見せていただきましたが、将来は集成材が主流になるということを考えておりました。と申

しますのは、日本の中心、東京近郊の戸建ては在来工法もツーバイ工法もほとんど集成材でやられています。見ると、我が宮崎県は首都圏への出荷はわずかなんですが、宮崎県、どうも集成材の工場が育たない。実は宮崎県で最初に集成材の大きい工場ができたのが昭和36～37年、我が町の佐土原町に、駅前に広大な工場ができたんです。当時進出したのが、一方では今、世界的企業になりましたホンダロック、会社がスタートした時点では、恐らく双璧であろうと言われていたんですが、一方は消えてなくなって、今、ホームセンターになっておりますが、また今度、東郷の集成材工場が消えてなくなろうとしているわけでありまして、宮崎県で集成材工場が成長しないというのは何か原因があるんでしょうかね。何でしょうかね。これが成長すれば非常に雇用の場としては大きな場所になると私は期待をずっとしてきたんですが、一向に成長しない。一方では、日本の中心地東京を中心に戸建てはほとんど製材製品じゃなくて集成材が使われている。そういう現況を見たときなぜかなというふうに考えるんですが、どういう状況なんでしょうかね。

○楠原山村・木材振興課長 今、委員おっしゃいましたように、集成材は全国ベースで見ますと確かに伸びております。特に大手のハウスメーカーさんたち、住宅に関する品質確保に関する法律ができて以来、品質を特に求めるようになりまして、それに一番対応していた、どちらかという委員おっしゃいました首都圏等ではほとんどが外材による集成材、今はヨーロッパから来ておりますホワイトウッドというやつが主流を占めております。ただ、今、県内でも南那珂地域、先ほど委員おっしゃいました日向のほうの分は大断面でしたけれども、南那珂の地

域で杉を使った集成材が非常に伸びております。今、月産1,000立方前後、年間で1万立方ほどつくっております。聞きますと、外国の事情が変わってきたものですから、杉への関心も若干ハウスメーカーも高くなってきておりまして、杉の集成材の需要は少しずつ伸びてきている。ただ、工場につきましては、現在10工場ありますけれども、特に柱等をメインにしたのは数工場しかないわけですが、現在ではそういった状況であります。

○**福田委員** 今お答えございましたが、東郷の場合は大断面材の集成工場でしたから、当時あそこを視察したときに、恐らく行政関連のいろんな需要が終わった段階で行き詰まるんじゃないかということをお委員同士で話したことを記憶しておるんです。今おっしゃったとおり、根強い需要はやっぱり戸建てを中心としたハウスメーカーかなと考えるんです。今、ヨーロッパ木材も環境保全の問題から出荷が厳しく規制をされておりますから、環境的にはそういう戸建てを中心とした集成材をつくる時期に来ているのではないかなと考えるんです。ぜひ、再チャレンジですけど、本県の素材、大変な量でございますから、九州を中心としたところは心持ち材等の構造材を好みますが、関東は地震対策等から主流は集成材だそうですから、私どもは素人的には心持ち材のほうが強いと思っていましてそうじゃないそうですね。集成材は強いと。ぜひこれを機に、戸建て需要のある集成材の、12センチ角が将来主流になると言われていますが、そういう柱とかあるいは壁材とか戸建て用の構造材、この辺を大量生産する方向での時期が来ていると考えておるんですが、ぜひ雇用の場から、集成材工場というのは製材工場以上に大きい雇用を生みますから、過去の経験から知って

いるんです。倒産しまして残念だったですけど、お願いをしておきたいと思います。何かございましたら。

○**楠原山村・木材振興課長** 本県の特長としましては、県内では杉は柱が中心ですけども、はりにも使われていますが、確かに全国ベースで見ますと、まだはりとかけたに杉がなかなか使われてない。ただ、そういった需要の拡大という意味では杉の余地というのはありますので、木材も含めてですが、当然集成材も含めて杉を使った活用という観点で木材利用技術センターでの開発も含めまして努めていきたいと思っています。

○**星原委員** 県内の木材産業の現状、そして担い手育成対策ということで説明は受けたんですが、この委員会は産業活性化・雇用対策特別委員会でありますから、今、日向市で話題になっている中国木材、これはどっちにも関係すると思うんですが、今の県が把握している状況、どのような進みというか、進捗になっているのか、まず先にそれを説明していただけますか。

○**河野木材流通対策監** 中国木材は、進出反対をしております日向地区木材協会というのがございますけれども、次回の開催に向けて今、協議を行っているというふうに聞いております。中国木材の意向ですけども、8月中には次回開催に向けた方向で何とか動きたいというようなことで、日向地区木材協会の事務局のほうと調整中だというふうに聞いております。

○**星原委員** そういう中で、日向市あるいは地域の人という形になっているわけですが、かなり雇用人数も220名とかという話、聞いているわけで、そういう面からして、地元の皆さん方がどういう問題を抱えて、どういう影響があっ

て、どういうものかということで、日向とその地域の人だけの中で解決できるのかなと。逆に県も出て行って、困っている部分があれば地元の製材業の皆さん方にはこういう形で県としても力を入れる、あるいは中国木材に対してもこういう形でこうこうで守ってもらわないかなと。これから5年、10年後の宮崎県の置かれている林業関係の林家の皆さん方から、それに対して流通関係、運び出す人から、切る人から、製材、いろんなどころに大きな影響あると思うんです。あの地域だけの問題じゃなくて、県内全部あるいは九州管内かなり巻き込んだ形になるのかなと想定されるわけで、そういうことからいくと、本当に県が今の動きというか、そういうものでいいのかどうか、一つの今後を占う大きなチャンスの部分もあるんじゃないかなと感じるわけです。部長、その辺について何が一番課題なのかというのを、日向市なら日向市だけじゃなくて、県も一緒に責任を負う部分があればそういうことまで踏み込んでいかないと、時間だけたって、なかなかいい方向に解決しないんじゃないかと思うんですが、それについてどう考えているんですか。

○高柳環境森林部長 今、星原委員おっしゃるとおり、私どももいろんな意味で、県、県民、すべてに大きな影響がございますので、そういう意味では同じ考えを持っております。ただ、現時点では中国木材の説明会というのがまだ1回、2回ということで十分に行われておりません。ただ、新聞報道等では、県内あるいは大分を含めて100キロ圏域内で30万立方、あるいは中身につきましても、曲がり材等のB材をという話もございますが、私どもとしては、まずそういった特に集材、集荷計画、どの辺から具体的にどういう集材の計画を持っているとか、ある

いはどういようなことをやろうとしておられるのか、具体性がまだ示されておられませんし、当然地元にもそういう十分な説明がされておられませんので、まずはその辺の計画の詳細について説明をしてくださいということをお願いしております。当然私どもも、これはよく言われます川上、川中、川下、要するに林家、それから、素材生産の事業者あるいは木材産業、これが個別にいろいろ議論するんじゃないで、森林・林業にかかわる事業者全体が将来の宮崎県の林業・木材産業がどうあるべきかという視点でそれぞれの事業者、団体で十分協議をしていただいて、そして最終的にはまとまって将来の木材・森林・林業のあり方を十分議論をしていただきたい。各個別の団体につきましては、いろいろ協議されて、いろいろ議論も煮詰まるところ、あるいはまだ議論が十分でないところ、ちょっと温度差がございます。いずれにしましても、私どもは各団体との連携を十分とりながら、また中国木材につきましては、早急に具体的な集材計画等含めた事業計画を地元を含め全体にお示しをいただきたいということで、先ほど対策監のほうで申し上げましたように、8月中に何とか次回の具体的な説明会をしたいということで、中国木材も時間をかけてでも十分議論をして、地元あるいは県に歓迎されるような事業をやっていききたいということは伺っておりますので、十分その辺の動向は把握しながら、適切な時期に私どもも行政として地元あるいは関係団体と一体となってこの問題は対応していきたいというふうには考えております。

○星原委員 部長言われていることはもっともなことなんですが、私が思っているのは、もちろん林業関係もそうなんですが、今、公共事業費がかなり削減されて、そういう関連団体、建

設土木の人たちもほかの異業種に移行したりいろいろしている人もおるんですが、なかなか進みません。そういう中で、多分ことしの年末あたりまでかなりの業者の人たちが廃業なり倒産なりしていくだろうと。その受け皿をどうするかという意味でも、そういったものが来ていただいて、年間30万立方ぐらいの伐採していくという形にしていくと、そういう関連産業から植林をし、下払い等をしていく事業となると、十何年間かはやっぱり山の手入れしていかなくちゃいけないわけですね。そういうところの雇用の受け皿にもなっていくわけです。単なる地元の問題あるいは林業関係だけじゃなくして、今後の県内の総合的にいろんな問題が起こり得るだろうということを想定すると、そういう面に本当に真剣に取り組んで、そういうところまでカバーできるんだという考えのもとで取り組まないといけないんじゃないかなという気がするんです。ぜひお互いに協議を、三者協議なり四者協議になるかわかりませんが、そういったものまで含んでいるんだということで取り組んでいかないといけないんじゃないかと思うものですから、ぜひ協議のほうも積極的に進めていただいて、結論はどういう形になるかわかりませんが、将来禍根を残すようなことのないようにぜひ取り組んでほしいと思いますので、答弁は要りませんが、要望をいたしておきます。

○高柳環境森林部長 そういう視点で私どもも部ということじゃなくて、これは宮崎県の産業、雇用に大きく関係しますので、商工観光労働部とも十分連携もとりながら、当然この担い手、第1次産業、先ほど説明ありましたように非常に厳しゅうございますので、私どももこういう建設産業を初めとする異業種からの参入も

含めて担い手対策というのはやっていかなくちゃいけないということで、当然委員おっしゃるとおり、関係部局とも十分連携をとりながら進めていっているところでありまして、今後ともそういう形でやっていきたいとは思っております。

○外山三博委員 先ほど鳥飼委員の発言に対しての答弁でちょっと気になったものですから、これは特別委員会の本論じゃないんですが、確認だけしておきます。最初、山村・木材振興課長の答弁が、基金の運用益でこの事業をやっていますと。その後の説明で基金の取り崩しでやっておると。そこのところは修正しなくていいんですか。

○楠原山村・木材振興課長 失礼しました。従来基金の創設時には運用益でやっておりましたが、14年以降、取り崩しをしておりますので、現在は運用益と基金を取り崩して事業をやっております。

○外山三博委員 運用益とということは、運用益も多少あるんですか。

○楠原山村・木材振興課長 現在、先ほど対策監のほうから申しましたけど、基金残高が約44億ございます。運用利回りで18年度で約1,300万ほど、0.3%ほどですけれども、ございます。

○外山三博委員 基金の取り崩しで昨年度は1億5,000万ぐらいの話だったですね。これは県の予算の総額の中の基金取り崩しの金額には当然入っているわけですか。予算歳入の中で基金の取り崩しをしていますね。その中にこれは当然入って……だから財政との絡みの話です。

○江口国土保全対策監 いわゆる基金として、あれはいわゆる県自体の財政を、ずっと今まで積み立ててきた別の予算のほうの取り崩しを多分報告されていると思います。これにつきまし

ては、予算としていわゆる歳入の部分が基金の中から入れ込んで執行されるというふうな形で、一般財源の中に入ってくるという形になっております。

○外山三博委員 ということは、この基金の取り崩しは県の予算総額の中の歳入に、基金取り崩しの額に入っていないということですか。

○江口国土保全対策監 この担い手基金のほうからの歳入として入っております。そういう形をとっております。

○外山三博委員 担い手何とかの基金を取り崩したわけでしょう。当然県の基金、これも県の積み立ててきた基金ですね。それを取り崩したわけだから、本来から言えば、県の歳入の取り崩しに入ってしまうべきですが、どうですかということを知っています。

○江口国土保全対策監 その他の特定財源ということで、担い手基金のほうから予算を持ってきているという形をとっておりまして、申しわけありませんが、先ほどの委員の質問に対しての正確な答弁になってないかもしれませんが、通常議論されているのが別の積み立ての基金のほうだというふうに理解したものですからそういう御答弁をさせていただいたと。この分につきましては、事業の中の財源内訳の中でその他特定財源という形で基金を取り崩した分を入れますという形の歳入予算にさせていただいているということでございます。

○外山三博委員 財政のほうは、これは基金の取り崩しには入れずに、別の特定財源という科目で歳入に入れてあるということですね。

○江口国土保全対策監 そのように理解しております。

○外山三博委員 財政のほうと確認をしてみないと、これは本論じゃないからこれ以上聞きま

せん。

○榑藤委員 5ページの森林組合作業班の年齢構成の推移というのが出されているんですが、まず、対象人員というのは2,311人の林業就業者のうちのどれぐらいの人数なのかということと、現在の作業というものの主たるものが分類できれば、携わっている人の作業内容を教えていただきたいと思います。

○江口国土保全対策監 ここに上げている2,311人のうちの1,010人が森林組合作業班の総数になります。その後の動きにつきましては、十分に把握しておりませんで、これは緑の雇用の事業としての評価といたしまして、実際に15年度から緑の雇用が始まったその成果としてこういうふうに作業班の年齢構成、いわゆる40歳未満がふえて60歳以上の方が減ってきたというふうな、一つの数値の分析としてこういう数字を出させていただいているということでございます。

○榑藤委員 今の質問で主たるのは下刈りとか切り出しとか植えつけとか、そういうものがどうなっているのかと。

○江口国土保全対策監 1,010人のうちの内訳でございますが、伐出、いわゆる切り出しの人員が312人、それから、造林のほうでございますが、それが503人、その他の工場とか事務関係が195人という内訳になっております。

○榑藤委員 私どもこの特別委員会として知りたかったのは、この3年間は先ほどの説明で木材の消費が100万立米から110万立米ぐらいだと、そういう中で外材が減ってきたり、あるいは価格がもうちょっと上がってきたりとかいうようなことで、将来的には消費額というか、出荷額はもっとふえるだろうと、そういうようなことを想定して森林組合とかそういうところで

5年後、10年後は森林従業者はこれだけ必要だと。これは変わりますよ。中国木材がどうだったり、変わりますが、一応それは別として何らかの将来展望というのがあるのかどうか。私たちは余りそういう状況がわからんから、最低限の60歳以上の人が少なくなって入れかえが進んだ状態がこの表なのかなという見方もあるんだけど、しかし、作業の内容によってはうんと若い人がもっと必要ですよとか、そういう予測があるのであれば、それに対応したものが必要じゃないかというそこらあたりの、細かくじゃなくてもいいんですが、そういう見通しなり長期的な展望があるのかどうか。

○楠原山村・木材振興課長 今おっしゃいましたように、県では今、資源がどんどんふえております。そういう意味では素材生産にしろ、製品にしろ、今、100万前後ですけれども、素材生産にしましても150万立方前後までは増大していくと考えておりますので、そういった中で、長期計画の中で林業就業者、これは10年後ですが、2,800人ほど確保したいということで計画は持っております。ただ、なかなか計画どおりふえているという状況にございませんので、今後とも先ほどの緑の雇用担い手対策等に努めまして確保していきたいと思っております。

○榑藤委員 時間がありませんので、簡単に聞きますが、10年後は500人不足すると、そういう理解でいいんですね、現状から。

○楠原山村・木材振興課長 現在の分析、ただ、今後、例えばいろんな近代化、高性能機械化等も踏まえなきゃいけません、現状での見込みでは不足すると考えています。

○榑藤委員 簡単なことで申しわけないんですが、5ページのはい作業、これはどういう作業なんですか。

○楠原山村・木材振興課長 これは林業の現場での専門用語といたしますか、丸太を土場ですとか貯木場などで一定の長さのものを一まとめにまとめるといたしますか、そういった作業をはい作業と言っております。これも危険な作業でして、荷崩れしたり、そういった意味で非常に危険な作業の一つであります。

○榑藤委員 トラックで積んだりするのに積みやすくするような形の集荷というか、そういうような作業と理解していいんですか。

○楠原山村・木材振興課長 むしろ、丸太ですけども、用途が例えばうちは杉だけ欲しいとか、ヒノキだけあるいは杉でも大径材が欲しい、小径材が欲しい、いろいろありますので、そういった規格ごとの分類も含めてそれごとに分けて積んでおくという作業であります。

○榑藤委員 4ページの(2)の3番目の就労環境づくりの健康保険、労災あるいは退職金共済、こういうものがそれぞれ違うんですが、例えば18年ベースで2,300人か2,400人かわかりませんが、これとの関連でいくと、どういう考え方といたしますか、分類といたしますか、そういうもので708人、1,040人、840人というのが、2,311人、17年ベースの中のいろんなのがあろうと思うんですが、簡単でいいですけど、3つの健保、労災、退職金、これについての考え方を。

○江口国土保全対策監 それぞれ従業員が違ってはいるわけですが、基本的には保険ごとに、トータルでいきますと4分の1ほどを県のほうで助成をさせていただいております。この対象者は事業主が、認定事業体とか森林組合等ございますが、その負担する分、いわゆる従業員の分、それにつまましての助成を大体4分の1ほどやっているということでございます。

○**榎藤委員** 余りこだわりたくないんですが、何かが違うんですね。雇用の形態とか対象で708人になったり、840人になったり、1040人になるということは、細かな規定があると思うんですが、それはいいんだけど、考え方として、素人わがりのする言い方として、例えば切り出しをする人はこうだとか、そういう何かあるんですか。

○**江口国土保全対策監** 保険の内容につきましては、御存じのように、労災は健康とか雇用とかそういうふうなものが3点セットになった保険等がございますし、退職金のほうは退職金の積立て関係になるわけがございますが、それぞれ事業体のほうからこの事業に該当する部分について申請が上がってきて、その結果、対象になるのがこの708人、1,040人、840人になったということでございます。

○**榎藤委員** 時間の関係でもういいけれども、後でどういう規定で、私が聞いているのは2,311人に該当する者とこれとの関係ですから、それぞれ分類があると思うんですが、それをまた何かルールがあれば教えてください。

○**外山衛委員長** お願いしておきます。

○**十屋委員** 時間が来ましたので1点だけ。この特別委員会は、林業も産業もいろいろな分野で大事だということで立ち上げたんですね。そのときに、きょう資料をいただいたんですが、木材需要報告書という国のほうのデータが出ていますね。3ページのところは山村・木材振興課調べ、5ページにいくと18年度の実績が出ています。そうしたときに、ここの最初の県内の木材産業の現状についてというところのデータが去年のは部としては持っていらっしゃるんですか。

○**楠原山村・木材振興課長** 実は17年で出させ

ていただきましたが、工場数から従業員数、それから出荷量までの一連の流れですべてが把握できたのが17年だったので、今回17年でしましたけれども、例えば一部では18年の速報値が出ているのもあります。例えば製材工場では207が現在206、1社減っているという状況等あります。

○**十屋委員** ないものはしょうがないにしても、ある程度新しい情報をいただかないと議論が……この数字が例えば1番の集成材にしても宮崎ウッドテクノが破産したわけです。数字が従業員数にしても全く違ってくるわけです。そういうところでいくと、今後とも要望としては最新のデータを出していただければ、我々もいろんな調べるので17年度分とこっちが18年度分があったらごっちゃになってわけがわからなくなるので、お願いしておきたいと思います。

もう1点は、宮崎ウッドテクノですけど、本会議でも言いましたように、県としても何らかの取り組みなり対応を、これは要望にとどめておきたいと思いますので、お願いしておきたいと思います。

○**外山衛委員長** その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**外山衛委員長** では、執行部の皆さん、お疲れさまでございました。終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時4分休憩

午後0時6分再開

○**外山衛委員長** 委員会を再開いたします。

まず、県内調査についてでありますけれども、先だって台風4号の影響で中止となりました調査であります。先方等もいろんな準備の都合もありまして、期待をして待っているとこ

ろもありまして、そういった中で閉会中の委員会開催日の10月30日から1泊2日でもって県南調査を実施したいと考えております。この点につきまして、資料1をごらんください。前回2泊3日で予定しておりました県南調査をまた再度吟味しまして、1泊2日の日程で準備したいと思いますが、この点につきましていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 では、そのように進めさせていただきます。

次に、8月7日から9日にかけて実施します県北調査についてであります。前回委員会での一任を受けまして、正副委員長のほうで調査の日程案を資料2にございますとお作り作成しましたので、ごらんください。資料2のほうに簡単に説明しておりますが、詳しい説明が必要があれば、よろしいですか。

○鳥飼委員 「(株)日南」ですが、概要だけ。

○外山衛委員長 これは自動車部品、以前、神奈川県で……。あそこがそういった部品の現地工場をつくったみたいですね。金型とかいろんな自動車部品等です。

この件につきましてはよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 また、調査時は夏季軽装にてお願いをいたしたいと思っております。

次に、10月10日から12日にかけて実施します県外調査でございます。これは定例会中の委員会から余り日がないものですから、きょう皆様から特に御要望があれば伺いたいと思うんですが、急でございますけど、何かございませぬか。

○福田委員 この前の委員会説明の中で県土整備部長から農業への業種移転、あれで成功した

事例があったから書記に調べてもらったんです。全国で3つ。ちょうど3年か4年前の「エコノミスト」に紹介されておいて、その後、本当に存続しているだろうかと思って調べてもらったら非常に隆盛をきわめているということで、私、後、聞いてないんですが、どうだったんですか。3つ載ってました。岩手県の野菜、ハウレンソウ、北海道、たまたま資料を整理していたら出てきたから、参考までに書記に調べてもらいました。

○外山衛委員長 福田委員の意見も参考にしながら、岩手とかもあるようですから、できるだけ要望がかなうように、日程によって調整をしたいと思います。日程につきましては、正副委員長に御一任いただきますようお願いいたします。

9月定例会中に開催されます次回委員会についてであります。正副委員長の協議の結果、みやぎん経済研究所、ここはいろんな研究を深く掘り下げてやっていますので、参考人招致で、人選については御一任いただいて、こちらの研究員の方にお越しいただき、本県全体の景気の動向や経済動向について御説明をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山衛委員長 そうさせていただきます。

最後になりますが、その他もございませんね。よろしいでしょうか。

では、確認いたします。次の委員会としての活動は8月7日からの県北調査となりますので、御参加をよろしくお願い申し上げます。次回の委員会は9月の下旬、事務局案によりまして、9月26日午前10時からとなっております。よろしく願いいたします。

以上をもちまして本日の委員会を閉会いたし

ます。

午後 0 時12分閉会